

会 議 錄

会議の名称	第5回 本荘地域協議会
開催日時	平成22年3月15日(月) 午後2時00分～4時15分
開催場所	本荘由利広域行政センター「学習ホール」(3階)
出席者氏名	「出席者名簿(網掛け)」のとおり
欠席者氏名	「出席者名簿」のとおり

会議次第

1. 開会

2. 会長挨拶

3. 議事

(1) 平成22年度由利本荘市主要事業計画概要(案)についての説明資料

　　道路改良・橋梁事業について【建設管理課】

　　まちづくり交付金事業について【都市計画課】

　　本荘中央地区土地区画整理事業について【区画整理課】

　　公共下水道事業について【上下水道課】

　　農業集落排水事業について【農村整備課】

　　水道関連事業について【ガス水道局・水道課】

　　ガス関連事業について【ガス水道局・ガス課】

(2) 地域づくり推進事業について

(3) その他

4. 閉会

会議の経過	別紙のとおり
-------	--------

本荘地域協議会委員名簿

出席者:網掛け

役職	氏名
会長	村岡 兼幸
副会長	本間 達雄
副会長	東海林 京子
委員	山岸 鐵二
委員	渡辺 義弘
委員	関口 隆史
委員	齋藤 久一
委員	今野 勘一郎
委員	斎藤 良明
委員	小松 賞
委員	今野 忠志
委員	初瀬 東一
委員	佐々木 豊
委員	磯貝 道子
委員	遠藤 誠助

役職	氏名
委員	吉田 朋子
委員	小林 祥子
委員	横田 剛
委員	中村 スメ子
委員	榎本 義孝
委員	小川 征雄
委員	今野 忠男
委員	岡田 邦雄
委員	佐藤 はつ子
委員	大嶋 順子
委員	吉川 充子
委員	菅原 真理
委員	高橋 徳之
委員	小松 萬毅

平成 21 年度 第 5 回本荘地域協議会 行政出席者名簿

由利本荘市（2名）

	職名	氏名	摘要
1	企画調整部 部長	小松慶悦	
2	企画調整部 次長	鈴木良信	

平成 22 年度主要事業計画概要(案)説明者（6名）

	職名	氏名	摘要
1	建設部建設管理課 主席参事	泉谷健一	
2	建設部都市計画課 主席参事兼課長補佐	佐々木肇	
3	建設部上下水道課 参事兼課長補佐	須藤浩和	
4	農林水産部農村整備課 参事兼課長補佐	佐々木藤悦	
5	ガス水道局水道課 課長	遠藤正彦	
6	ガス水道局ガス課 課長	原田和夫	

事務局（4名）

	職名	氏名	摘要
1	企画調整部企画調整課 課長	大庭司	
2	企画調整部企画調整課 参事兼地域づくり推進室長	袴田範之	
3	企画調整部企画調整課 地域づくり推進室主査	高橋和幸	
4	企画調整部企画調整課 地域づくり推進室主査	山住賢一	

会議の経過

第5回 本荘地域協議会

平成22年3月15日(月)

午後2時00分 開会

4時15分 閉会

1. 開 会 (進行: 褐田参事)

2. 会長挨拶

村岡会長

平成21年度の第5回本荘地域協議会に仕事等年度末で大変忙しい中、多くの会の委員の皆さんにお集まりいただきまして大変ありがとうございます。いよいよ平成21年度も3月になり最終の第5回というふうに思っております。年間を通して大変お忙しい中を委員の皆さんには出席率もよくて出席をいただいており心より感謝申し上げたいと思います。本年度の特徴である地域づくり推進事業という大きな新たな事業がスタートしました。まだこれは実質的には来年度スタートするわけでありますけれども、まだ初めてということもあって市民の関心はまだまだ十分ではないと思いますが、市議会の先生方何人から質問が来たりしておりますので、来年度以降については大変注目を集めながら進んでいく大事な事業だというふうに思いますので、今年度の経験を生かしながら取り組んでいきたいというふうに思っております。そして今日は最終にあたりまして市役所から、各課の幹部の方々にお忙しい中お集まりいただきまして、それぞれの主な来年度の事業を中心にご説明いただいて、それに対する意見と質問をする会だというふうに思いますので、どうぞ皆様の忌憚のないご意見、ご質問をしていただければいいというふうに思っております。冒頭にあたりましての会長の挨拶に代えさせていただきたいと思います。どうぞよろしくお願ひいたします。

3. 議事

(1) 平成22年度主要事業計画概要(案)の説明

道路改良・橋梁事業について(建設管理課 泉谷主席参事)

資料 1による説明

まちづくり交付金事業について(都市計画課 佐々木主席参事)

資料 2による説明

A委員

由利橋の架設に関してですが、今始まっているところの石脇の新町から上町までの河川敷について、あそこは全部国土交通省で用地買収して河川敷を下げる、歩道を造るということになっているんですが、2年間全然手つかずで荒れ放題です。畠の人たちが使おうとしても、2年間使われてないということで、手が付けられない状態になっております。雑草自体はどこで処理してくれるのでしょうか。2年間そのままの状態になっているのもの凄いです。何処に相談したら良いのか教えていただきたいと思います。

主要事業説明者（建設管理課 泉谷主席参事）

今回説明したものとは違う件ですが、河川敷の改修につきましては国土交通省の秋田工事事務所の方で行っています。私達が聞くところによりますと、用地買収がまだ完了していないということで、承諾もらっていない方が若干おり、そのために工事に入れないとということのようです。本来であれば契約をしていただいって速やかに工事に入りたいということだったのですが、この部分があるために工事に着手できないという話を承っております。先ほど質問の出ました雑草の件は昨年も出して、私の方もそれを見まして国土交通省にお願いした件がございますので、また改めてそのようなご意見が出ましたということをお伝えしていきたいと思いますのでよろしくお願ひいたします。

B 委員

川口岩谷線の舗装工事がオーバーレイで行われるようすけれども、ここは拡幅する予定で土地改良区も脇の部分を残したのですが、拡幅の予定というのは今のところないのですか。

主要事業説明者（建設管理課 泉谷主席参事）

拡幅の予定は総合発展計画の中で当初行う予定だったのですが、全体的な見直しがございまして、26年度以降の事業の中で行うということで検討課題となっております。今回は純然たる車道の本当に悪い部分を解消させていただくという取り組みで行うものでございまして、質問にありました道路の拡幅、歩道の設置につきましては検討課題となっておりますのでよろしくお願ひしたいと思います。

C 委員

今の質問に関連して、岩谷線の拡幅等は26年度以降に検討していくということですか。

主要事業説明者（建設管理課 泉谷主席参事）

今は26年度以降の計画の中で検討していくということになります。

C 委員

それでは26年度になるまでは待たなければいけないということですか。

主要事業説明者（建設管理課 泉谷主席参事）

今の計画の中ではそういうことになります。

議長

私も文化複合施設の運営委員の一人にはなっているのですが、文化複合施設が今の予定でいくと3カ月ほど遅れそうだと言いつつ、平成23年の秋、9月くらいには完成して、10月くらいには供用開始となるとすると、良いところ1年半ですね。この1年半ぐらいでは建物はとくに大きな問題がなければ進むと思いますが、どういう形態で運営をしていくのか、公設公営なのか、あるいは公設民営というスタイルをとるのかあるいはもっと別の手段をとるのかによって一年半という期間もうあまりないと思うんですね。もし公設のスタイルでなく運営していくとすると、ある程度そういう職員の採用とかも含めて動きださなきゃならないだろうし、そういう部分がなかなか見えてこないのは正直言って心配です。たぶん今喧々諤々の議論をして、年度内くらいで大体の骨子を固めて、こういうス

スタイルで行くというふうにして 23 年度に臨まないと、でももう 22 年 4 月が始まりますから、そういう意味で運営に向けての動きが少しゆっくりしすぎてるのではないかと思っています。この建物を建てる時にこの中にも何人かいらっしゃいますけれども運営委員会の委員で何度もこの席で言っておりますが、岩手県の北上のさくらホールの見学に行きました。さくらホールは公設でありしかし運営は財団法人化で進めていくと。それがいいというわけではなく、そのスタイルで進めていく場合は、大体の記憶なのではっきりしませんがあれぐらいの規模になると 14, 15 人ぐらいの常駐の職員がいるということで、しかしそのうち 5 人ぐらいが市役所の職員が派遣されているけれども、残りの 10 人ぐらいは財団法人で給料を払っていると、そういう工夫をしています。その人たちがいろんな建物ができた後の自分たちの給料や経費も含めて、いろんな民間的な営業活動もしながらやっていくことで大きい施設が動いていくと思うので、そういう意味でたとえばそういう方向をやるとすると 1 年半という期間はアツという間に過ぎてしまうと思うので、こういう運営についてどのようにこれから進めていく考えがあるのかということについて、わかる範囲で教えていただきたいです。

主要事業説明者（都市計画課 佐々木主席参事）

歯切れが悪くなるかもしれません、昨年 4 月に教育委員会の方へ管理運営について検討する、文化複合施設運営室というのができまして、これまでも高校生の意見を聞きながら、懇談会は一回しかまだ開いていないと私も記憶しておりますけれども、その中で管理運営の方法を検討する会を設けてきたところですが、さっき申し上げました通り見えないところもありまして、今急いでやっているのですが、村岡会長の言う通り、もう 1 年半しかない状況の中ですけれども、ハード・ソフト面を含めたところで、もう一度府内で取り組み方を検討しようという考え方をしておりまして、若干遅れ気味ではあるのですが、今計画の中で 22 年度の機構改革を行いながら新たな部署を設けましてハード・ソフト面、両面を一つのチームとして動けるようなこの文化複合施設に特化した形でのチームとしてそういう形で今進めていますので、若干お時間をいただきたいと思います。

企画調整課 大庭課長

この件に関しましては議長さんから何回かご提言があったところでありますて、市役所としては鋭意努力はしてきたところですが、この複合施設があまりにも皆さんご存知の通り大きい施設であるものですから、ちょっとやそっとでは運営等についてもやはり難しいというふうなことがあります大前提にありまして、そのためには反対に言いますと時間をかけながら作り上げていかなければいけないよというふうなことであったわけあります。21 年度につきましては今お話をありましたように教育委員会に担当室を置きまして実際に走り始めたのですが、どうも教育委員会だとなじまないということで、例えばこの施設の中にテナントとともに入るわけでその場合に接着剤になるところが教育委員会だとちょっと弱いのではないかというような話もありまして、教育委員会では農業なり商工なりの関係とをくっつけるにはちょっと担当外的な分野があるというような話も出て参りました。そこで 22 年度からは、企画調整課の中にこの施設の運営する担当を置きましょうというふうな方向でただ今進めてございます。ただいすれ 4 月 1 日以降の話でございますので、私が今お話をしていることは案という形ですが、4 月 1 日以降におそらく、3、4 名ぐらいの人数で担当になります。室の形になりますがそこでいわゆる調整機能を生かしながら、建物だけでいきますと 7 割位は教育委員会の建物なのですが、図書館とか文化ホールもそうですし、いわゆる教育文化的な施設なんですが、中に先ほどからいっておりますけれども、商工関係とか直売なりの関係もあるだろうし、あとお土産という形でいえば、市内の民間の会社

の方々とか、それからちょっとお話出てますけれども、いわゆるコンビニですか、こういうものをどうするかということもあるので、その辺の調整機能が非常に重要なになってくるということから、いずれ4月からそういう形にしていきましょうということになります。ということありますので、いずれスタートダッシュを良くして、今までの遅れているというような気運されている部分を取り返さなければいけないというような考え方でいますので、いずれその節目節目にはこの協議会にも説明をしながら進めていかなければならないと考えてあります。こちらからいうと幸いなことに工事が遅れているので、まず運営を立ち上げるまでには少し時間ができるというふうな部分もあります。考え方としてはいずれ最初から民営は難しいのではないかというような考え方をしておりまして、最初の軌道に乗るところの3年ぐらいまでは直営になるのではないかという考え方であります。その辺でもし直営でやってきて少しずつ軌道に乗ってきた時点で、NPOなり、民営なりというようなことも考えてはいますが、さしあたりは直営です。ちょっと想像していただければおわかりになるように、ホールなんかもだいぶ難しい運転作業が出てくると思いますし、いろんな事が出来る分だけ複雑でありますので、そういうような意味では職員の練習と言いますか、そういうようなものが大変だなと思っております。基本的には出来上がればいつまでも行政側のほうで持っているわけにはいかないというふうな気が私はしておりますので、最終的には教育委員会の方に図書館とかそういうホールがある文化施設ですので運営していくもらいたいというような気持ちちは今のところあります。そこぐらいまではお話ししが出るかなと思います。今少し時間をいただきたいと思いますのでよろしくご理解をお願いいたします。

議長

そうすると教育委員会が担当で、去年だと思いますが半年近く前ですかね。第1回目をやったのが昨年で、半年近く前には次の会合あるのかなと思いつつ、ずっと開かない今まで来たけれども、4月になったらもしかしたら企画調整課の方で、教育委員会ではない部署で、そういう専門のプロジェクトチームが担当することになりそうだということですか。

企画調整課 大庭課長

21年度は教育委員会に担当部署を作つてやってまいりましたが、今ご説明申し上げましたように、調整機能の割合が多いというふうな考え方から、教育委員会は動きが鈍くならざるを得なかつたという反省がありまして、22年4月から企画調整課の所管に移管し、その中に室を持ってきてそこで運営していこうというふうな考え方になります。先ほど言いましたがいわゆるもともと持つてありました企画調整の調整機能というようなところの割合の分野を生かしながら、庁内全体をあげて取り組んで行かないと厳しいだろうと、いわゆる教育委員会という一つの行政機関では厳しいだろうというような判断で、もう少しテコ入れするというような考え方になります。

議長

当初の3年非常に難しい部分もあるので3年ぐらいは直接公設公営でやっていくつ順調にもし軌道に乗つたら3、4年後ぐらいには公設のままではなくて、というお話をしましたが、それも含めて検討しなければいけないと思うんですよ。それでないともうその時点でスピードは遅れてしましますよね。というふうに非常に強く感じますので、去年この地域協議会の中で公的施設の見直しの答申を出したりして、たぶんそういう公的施設の最たるものになるでしょうから、完全に公設公営でやっていくと、普通に想像しても相当な費用がかかると思います。そ

れも含めて検討委員会で早急に進めるべきというふうに思いますので、部署が違うのかもしれません、部署が違うということではなくて取り組みとして検討していくべきだと思います。いろんな意見も出て来ると思われますが、例えばケーブルテレビなんかの本部は今どこにあるのですか。

企画調整課 大庭課長

ケーブルテレビは大内の総合支所の隣接するところにセンターがありまして、そこで番組そのものは作っております。

議長

たぶんその目指すのはもちろん教育系もそうですけれども、情報系も含めていろんな意味でのこの地方都市にはない先進的な場所になると思いますので、いろんな情報についての意見交換ができることも大事だと思いますので、私からということではなくてみなさんからも意見いただきたいのですが、地域協議会としても運営に関して非常に強い関心があるので進めていただきたいと思います。

D 委員

いろんな方からホールができるということで、例えば、人気グループを呼ぶ場合には、1年前か2年前から予約しないと呼べないんじゃないかなっていうお話をされて、どこにそういうことを言つたらいいのか、今までにできていない時点から出発していかないと、始まった時点でそのホールを365日の内かなり使うことを計画的にするにはどうしたらいいんだろうと思っています。あるお医者さんが、自分の方にホールができたら、親戚の方ですごく良い方がいるので呼びたいっていう方がいるんです。でもそれをどこに申し込めばいいのかしらねって言われたので、私は市役所にそのお話をしていただければ実現できるんじゃないかなとお話をしました。ただ皆さん不安がっているようです。はっきり言ってそれができて、今街が本当に死んだような街になっているけれども、本当に良くなるのかしらって言われますが、私は今よりはできるとものすごく良くなると思います。県立大学生さんが私のところに今バイトで来ていただいているんですけど、小さいときから本をすごく読み聞かせをされて育ってきたっていうんです。だから県立大学にも立派な本はいろいろあるけれども、図書館をかなり利用しているそうなんです。だから今これができた時点でかなり利用しますっていうお話をされました。それともう一つは運営についてですが、大学生をどんどん使ったらどうでしょうか。私も今の子供さんたちを指導するのですけれども、前の子供さんたちとはやはり違うんですよ。ですからこういう施設で運営体験できるとそうすると4年ないし6年で全部の人が変わりますよね。だからこの場所でそういう子供さんたちを大いに活用していくような方法を取られたらいいかがでしょうか。

議長

私も言い忘れましたがいわゆる大学がせっかくできっていてもなかなかあそこのままだと市民とのふれあいも少ないので、街中に出てきたとき一番こういう拠点にもなることなので、大学とも十分な連携をどのようにとれるかという話も今からしておかないといけないと思います。たぶんこういう施設はスタートダッシュが大事だと思うんですよ。できた時、建物はできたけれど運営はまだまだですと言うのではなくて、もうスタートした時点から先進的で地方都市にはないすごい文化的な施設が出来たっていうふうに広まれば、視察にも来るでしょうし、雇用の創出も生まれることになると思うので、たぶんいろいろな意味での試金石だと思います。たぶんこの施設ができた時の1年半後というのは、そういう意味でぜひ運営部分についてもう少し取り組みをした方がいいというので、地域協議

会でも意見にも出たということです。たとえば細かいですけども、名前が文化複合施設のままではいかないと思うんです。ではどういうふうにして市民の関心を集めめるためのネーミングについてはどうしましょうか、という話ももちろんもう出てきてもいいぐらいだと思いますので、ぜひご検討願えるかなと思います。

E 委員

同じようなことになりますが、例えばわいわいストリートですがそうすればお子さんも集まったりするっていうような、それで託児所とかできると思うんです。それで酒田なんかでは、その管理をどうするのかということで、ボランティアを大いに利用してボランティアの人たちでそこを管理してもらうとかっていうような工夫もあったみたいなので、やはり運営面について早くから取り掛かって、経費はあまりかけなくても本当にいい人材を持ってくるような運営の仕方をしていただきたいと思います。

F 委員

今の文化会館というのは教育委員会の管轄になっておりますが、今の新しい文化複合施設が果たしてそのまでいいのだろうかというふうに私思っております。皆さんの关心はもちろんそういう文化施設ということに関心があるんですけれども、それ以上にそれによって何が活性化されるか、街の中にそれがどう生かされるかというほうにむしろ気持ちが行っているところがあります。だからそれに皆さんそういうふうな考え方をすると、今いるその県立大学生をどう呼び込めるか、こういうことも考えられると思います。それに従って人がたくさん集まることによって商店もできる、そして人も集まる。こういうふうになるんですね。こういうことを言っては語弊がありますが、文化的なことは箱でしかないんですね。むしろそういうものよりは今言ったように経済効果とかというようなことを考えると、いわゆる教育委員会的な発想からえていかないと、せっかくの機会の建物が生かされるのかなと思いました。前にも言ったかもしれません、やはり街の中の人との交流することを考えると、せっかく大学生がたくさんいるのに大学生がどこにいるのか分からないというような状態になるんですね。そうするとやはり大学生が街の中で姿が見えるような、そういうふうなことを考えていけば、もっともっと良くなるし、また、大学生が生かされるんじゃないかなと思います。それから今までの考え方というのは、物ができると必ず第3セクターだとかそういう発想でいっているんですけど、どうも今までこれが全部離れて行ってしまってダメになっているんですよね。ですから、だったら最初からそういうことになる前に色々やり方があると思います。そういう発想をえていかないとダメなような気がします。ただ第3セクター的なものの発想だけだったら、今までいろんなところでやってると変わんないような、そういうふうな建物であり、それから運営の方法でもあまり変わらないのではないかなどというように思います。今回新しくできるものですから、そういう意味でもまったく新しい発想のもとに考えていくそういうふうな施設でありたいなと願っているところでありますが、皆さんからもたくさんご意見いただければありがたいと思っております。

議長

続きまして説明をお願いします。

本荘中央地区土地区画整理事業について（企画調整課　袴田参事）

資料　3による説明

公共下水道事業について（上下水道課 須藤参事兼課長補佐）

資料 4による説明

A 委員

下水道事業について、由利橋と一緒に施行になると思うんですが、石脇地区の新町のところと由利橋部分については22年以降でしたでしょうか？

主要事業説明者（上下水道課 須藤参事）

その部分は23年以降になります。

A 委員

ということはこの石脇のマンホール型ポンプ場というのは、工事はいつごろから入るのか分かりますか。

主要事業説明者（上下水道課 須藤参事）

これはですね、正直なところ、マンホールポンプと一緒に、上ノ山方向・川口方向から来る下水管の整備も併せてダブルで持ってこなければならない関係がございまして、何回も交通量のある道路を通らなければならぬ、そういうふうなこともありますので、そしてまだ認可区域に入ってない部分もありますし、その工事についてはまだ未定でございます。今このピンク色の実線の中で年次計画で確実に今やらなければならない所は、許容開始はできないのですが、手戻りにならないように、由利橋と一緒に架替するための下水道の管につきましては一緒に布設していきたいとそのように考えています。

C 委員

今のと関連してですが、都市計画用途区域外の川口・柴野地区あるいは薬師堂地区については、今のポンプが由利橋を越えなければそちらのほうに伸びないというような感じもしましたけれども、そちらのほうの周辺は川口・柴野あるいは薬師堂方面の周辺は、みんな集落排水事業に下水完備されているものですから、1日も早くといいますか、できるだけ早くお願いしたいということでこれは前々からの要望ですから、その予定といいますか見込み・見通しはどうなっているでしょうか。

主要事業説明者（上下水道課 須藤参事）

先ほども少し触れましたが、なかなか事業が進まないので、事業課の計画でいいれば、年次計画で同じようなレベルの事業であれば、ある程度区域を何年ごろにここをやりたいということをお知らせができるのですけれども、だいたい今の事業の進捗状況は3分の1ぐらいになっておりまして、なかなか当初出た計画どおりには進まないというのが現状でございます。その中で今認可された部分につきましても図面を見ていただければわかるように、田尻地区・田尻野地区についてはまだほとんど整備されてないという状況がございますので、そちらと梵天地区もまだ残ってございますので、ある程度そちらの見通しが立った時点で、認可計画の変更などをして、石脇地区についても加えていきたいと考えております。確かに何年ごろとは言いたいのですが、なかなかその通りに行かないものですから、そこら辺のところはご容赦いただきたいと思います。

議長

前にも聞きましたが、一番館は区画整理の対象区域に入っていないからあのままにしているんだと思いますが、入っていないとしたら別案件なのかもしれません

んが、今丁度工事区域の対象になつたら、たぶん市民の皆さんは、この機会にと思って見ている人が多いと思うんですよ。どうしようかという話し合いも区画整理のときの話し合いの中にも上がってこなかつたんですか。

主要事業説明者（企画調整課 褐田参事）

すいません。その件については今日はお答えする資料等がありませんのでなんとかご容赦いただきたいと思います。

議長

市民の皆さんはそう思っている人が多いですよね。小さい建物であれば別ですけれども、ある程度の大きさのある3、4階建てで、あのままで耐震性を含めて安全性とか大丈夫だろうかと疑問を持っていると思うんですよね。そうすれば今の時点では答えようがないということですので、どうするつもりなのかという意見があつた事はお知らせしてもらいたいです。もちろんお金の財政的な面でなかなか踏み込めないとか、民間の持ち物であるから行政としてどうやって関わつたらいいかわからないとか難しい問題はたくさんあるのは重々わかりますが、しかしながらといってそのままほつといついいという問題でもないと思います。

主要事業説明者（企画調整課 褐田参事）

すみませんが、その件につきましては、次回に何かしら状況わかる範囲でこの地域協議会の中でご説明できればなど考えておりますのでよろしくお願ひします。

議長

ここで5分間休憩をしたいと思います。

～ 休 憩 ～

議長

説明をお願いいたします。

農業集落排水事業について（農村整備課 佐々木参事兼課長補佐）

資料 5による説明

水道関連事業について（ガス水道局・水道課 遠藤課長）

資料 6による説明

ガス関連事業について（ガス水道局・ガス課 原田課長）

資料 7による説明

G委員

下水道の件に関しましては、大変便利に暮させていただいておりますので特にこれといった質問はございませんけれども、この間中町で火事がありまして、その後の新聞等で消火栓の位置とかそういうことも出ていたようでしたけれども、平成7年頃にうちの近くの火事の時も、消火栓のことについてちょっと疑問に思う点があったのですが、これはどのくらいの広さに対して一本でしょうか。それから今の本荘地域の中で足りているとか、増設するとかそういうことについてご質問してよろしいでしょうか。

主要事業説明者（ガス水道局・水道課 遠藤課長）

今のご質問についてですけども消火栓の管轄は消防署にあります、我々は水を提供するというところでとどまっています。話を聞くところによりますと消火栓については120メートルの円を描いた所に一箇所と聞いております。

G委員

それはメートルであって、住宅が密集しているとかそういうことにはいっさい配慮とか条例とか規約とかそういうことはないんでしょうか。

主要事業説明者（ガス水道局・水道課 遠藤課長）

たぶん何かの基準はあるかと思いますけれども、水道課ではそこまで関知していないということです。

G委員

市民の間でもちょっとした話題とか疑問とかにされておりましたので、わかった段階で次回にもこういう情報を提供していただければ、私もお話しすることができますので、やっぱり安心・安全のまちづくりでお伺いしたいと思いました。

主要事業説明者（都市計画課 佐々木主席参事）

今120メートルと市の方でお答えしましたが、新たな宅地開発を行う場合ですけれども、そういう場合については既存の消火栓から半径120メートルの中で行うとすれば付つけなくてもいいというような考え方をしているようです。消防との協議の中で。ただそれが密集なのかどうかといいますとその辺については不明確なので次回までということでよろしくお願いします。

議長

関連で、消防団の人たちからの意見を聞きますと、水道はもちろんあって消火栓もあって、でもその水圧が、多くの人が初期において水圧が足りないんではないかということできかんに皆さんが言っています。それは専門的知識がないのでしょうかがないことなのか、それともそうではなくて場所が街のど真ん中で起きた火事ですので、水道の勢いが初期において足りないのは問題ではないかということをみんなが言いますし、加えてそれを補うのは水道管ではとても無理なので防火水槽を要所に計画的に置くように5年、10年の間でやって行くとか、あるいは子吉川が近いので少し距離はありますけれども、万が一のときには子吉川からの水を汲み上げるというようなシステムを、2重3重の構えがないと火災に対応できないのではないかという話を聞いて、非常に大事なことなので、もしかしたら直接の関連の今日のお話とはそれるかもしれません、ただ地域協議会として、テーマとして大事なことですので、これらをどう考えているのか、これからどうしていくのかについて大事なことだと思います。

主要事業説明者（ガス水道局・水道課 遠藤課長）

この度の大町の火事のことについては、確かにちまたでは水圧の不足について聞こえてはきます。ただし消防署から水道課に対しまして正式に水圧が不足していましたというような問い合わせなり、そういう報告は入って来ていません。私も当日確認しましたが、火事の始点から約100メートル以内の消火栓を全開で皆使っておりましたので、水道の水利上も水圧不足になるという地域状況ではありませんので、そこは今後消防署の方で検証していくことかと思います。それから防災用水の件につきましては、新たな手当てであります、伊勢堂住宅のところに貯水槽水槽があります。これは防火用水と震災時の補給用水ということ

でそういうものが手段として確保されています。今後そういう施設が各地域に建設されていくのではないかと思います。

F 委員

私の町内で大体聞いた話ですが、最初に焼けた家の後ろが若干燃えていた時に、目の前の隣の大町角の所にある消火栓の水が出なかったと聞いております。私は確かめたわけではありませんが、当初そんなに大きく燃えていなかつたので、あんなに後ろへ燃えていくとは思わなかつたんです。ところがあそここの水の出が悪かったとか、あまり出なかつたとか、そういうことをいう人が沢山いるのです。消火栓はたぶんそれも関連して、この水は大町で色々区画整理事業を行つてゐるので、それに関連があるのではないかという人がかなりおりました。今回非常に良かったことは、燃えた家の左隣が耐火ボードを使っておりまして、その耐火ボードが二枚になつてゐたんだそうです。たまたまですね。それで今焼けた跡を見ていただければわかるのですが、あれで皆おさまつたようです。お陰で他に延焼がなかつたということで大変良かったと思います。しかしながら信用金庫の右隣にある小田勘薬局のところの人がいうのですが、かなり大きいかたまりの火の粉が飛んだということです。燃えなかつたということは非常によかつたということで、壁で向こうまで行かなかつたから良かったのですが、当初あの風を見た時に、私は大町の方にかなり被害があつて相当な火事になるのではないかということを心配しておりました。ただあそこで止まつたおかげで、反対側の風上のほうにむしろ逆に火が上つたということのようです。私が見ていたところによると、最初に燃えた火元の家の後ろのほうがちょっと燃えていたんです。煙が出ていました。右側の津野商店のほうは左側が燃えていた時に2階に上がれたそうです。ところが煙がひどくて降りてきたということです。ですからその時は燃えていなかつたのですが、順々に上方に上つていって燃えたんです。それで最終的に消火栓はどこから持ってきたのだろうと見たら、田町や警察署の前のところから引っ張つて来ておりました。だからかなり時間がかかっているんですね。それであの辺の消火栓はどういうふうに並んでいるのだろうと見ましたら、いわゆる大町・中町・肴町と等間隔に合わせて後ろ側の田町も大体同じ位置に設置しているようでした。一か所で燃えると要するにそこに消火栓から引っ張るまでかなりの時間がかかるということに見えましたし、大火はないと思いますが、もしそういうことになつたら大変だなというように見ておりました。もちろん消防署では全力を挙げておられましたので、本当にあの風を見たら私は終わらないのではないかというように思いました。ただやっぱり大方の意見は、当初水が全然なくて出なかつたので、それであそこまで4軒が燃えたというようなことになって、当然そういうことも消防署で検討すると思いますが、やはり水が出ないというのは火事のときには困ると思います。是非そのところをご検討いただき、今後のためにも是非生かしていただきたいというふうに思つております。それから、今日私の町内で急遽集まることになりました。これは何かというと、実は大町の区画整理をしたおかげで、お祭りがやれなくなつてしまつたんですね。上横町と油小路、中横町の順番がずっと下がりましたので、上横町がお祭りの大名行列を担当するところですが、いずれ大名行列をやれないだらうというような話です。大町は完全に昨年はお祭りの山車を出さないでしまいました。この次も間もなく何年か後に大町が当番丁になるのですけれども、もう当番を下りるという話になつています。そうすると今度は私たちのところに1年早く来ますので、今度は中町丁内でもお祭りをやれるのかという話になつて、今日はそのことで集まつて大町と中町と一緒にやろうかということで、そのことをどうするのかということを今日話しをしております。やはりそういうことで由利橋通りの上にいきますと、上横町から中横町の先に伸びたところの町内もお祭りの当番に入つてゐるものですか

ら、そういう意味では街中で人がいなくなっていますからお祭りができなくなっている状態ということで、余談ではありますけれども、そういう状態になっております。

H委員

うちの町内に消火栓が三か所あるのですが、実は消火栓の脇にホースの格納ボックスがあって、それがたまたま去年の暮れに風で飛ばされてしまいました。それを受けて私と消防団員と新しいものを設置しましたけれども、その際ついでということで、そこに保管されておりますホースを点検いたしました。そうしたところ、いつ設置したのかわかりませんが、継ぎ手のパッキンがかなり劣化してぼろぼろな状態でした。そこで出張所に行って、それを交換してもらえないだろうかというような話をしにいきましたが、それは今は自主防災ということで、町内の管理だと言われました。それでしょうがないということで町内で負担をして新しいものを設置したわけなんですけれども、その時町内の方からついでだから放水試験をやってみようという話が出たんですよ。そういう話を出張所に持つて行きましたところ、消火栓から放水試験をするということになると水道局の許可を得なければいけないということで、うちの町内は沢のほうなものですから管が行き止まりなんです。管が細い関係もありましてそこで消火栓のふたを開けてしまうと、下流と言いますか下のほうに泥水がいくということで、なかなか許可をしないという話を聞いたのですけれども、そういうことでせっかく設置されたホースがいざという時に使えないような状態のものを保管していたんでは何もないということを、総会があった時にそういう話し合いがありました。ホースを購入するとなれば1本当たり3万円程かかるような話をされました。初期消火ということであればいいんでしょうけれども、今では老人がほとんどという中で、いざという時に消火栓まで持って行ったり、つないだりしての間にポンプ車が来てしまうのではないかという話もあって、なかなか実際かなりのお金をかけて放水するのもどうなのかというような話をしたところでした。そこで質問なのですがたとえば消火栓を使って放水試験をやりたいというような話になると許可は下りるものなのでしょうか？

主要事業説明者（ガス水道局・水道課 遠藤課長）

放水試験をやりますから消火栓を使わせてくださいっていうお話は今まで何回か記憶しております。やるとすれば消防署経由で水道課の方に申し込んでいただければ、それなりに考えなければならないであろうと思っております。ただ先ほどお話しされましたように消火栓から急激に水を出しますと濁るというような状況も想定されますので、我々職員が立ち会いながらやることも可能であろうと思っております。それから関連でありますが、実は昨日子吉地区の自主防災組織と消火栓の点検をしておりまして、うちの職員も立ち会っております。やはり消火栓は緊急時に使うということですので先ほどおっしゃったように常日頃の点検が大事かなと思っております。

I委員

下水と重複するようですが、まず上水道に関してお聞きしたいのですが、お風呂を使っている時台所の水の出が悪いんです。ある秋田市の業者さんは、秋田市の管より本荘の管が細いのではないかというようなことがありました。自治体によって本管の太さとかは違うものなのでしょうか。それとトイレのタンクに水が貯まるまで、やっぱり台所の水の出が悪いというのは、今まで生活していて気付いたところです。それと下水道の件ですが、さっきの地図からいけば幸か不幸か石脇は全然入っていないんですね。私の場合は生活排水も浄化槽に組み込んでも

らっているので、年間の浄化槽の管理をお願いしているものですから、まず安心しているわけなのですが、このままで行ってもいいんすけれども、今度下水が来ると水道料金とかもろもろの件について、今の生活と関連して下水道が整備された時のメリットとデメリットをちょっと伺いしたいと思います。よろしくお願ひします。

主要事業説明者（ガス水道局・水道課 遠藤課長）

水道課から今の質問に対してもお答えいたします。まず水道の本管の口径の件ですが、これは自治体によって違うということではなくて、使う水の量によって本荘地域も様々な口径になっております。今お話を聞きまして、石脇のどこのあたりでしょうか。

I 委員

西保育園の近くです。

主要事業説明者（ガス水道局・水道課 遠藤課長）

西保育園の近くはまだ石綿セメント管という古い管であります、たぶん管自体かなり古くなっているのではないかと思います。そのため家庭で風呂や洗面等いろんな箇所に使われますと管が細くなっていますので、水の出が悪いのではないかなどというふうに思います。水道課でも極力水圧不足で快適な生活が送られない場合には色々改善をしております。そういう状況があれば水道課にお話ししてもらえば非常に助かります。それから我々水道事業として管理しているのは、道路に入っている太い管を管理しているわけで、住民の皆さんには給水装置といいまして、そこから取り出して使うところが皆さんの管理になっております。その管が動脈硬化を起こして詰まってるといいますか、細い場合には自己負担という形で水圧改善というふうな基本的にはそういうようになっております。そこで下水道との兼ね合いになりますが、下水道事業が入っていきますと水道管が支障になるものですから、下水道事業と水道事業と一緒に工事を行います。そうしますと水道の管が新しくなりますので皆さんにとっては快適な生活を迎えることができるのではないかと思います。

主要事業説明者（上下水道課 須藤参事）

下水道のことについてご説明いたします。合併浄化槽も下水道も役割というのは大体似ているのですが、浄化槽には単独浄化槽と合併浄化槽という種類がありまして、単独浄化槽というのはトイレだけを浄化して上水を側溝に排水するというふうな形になっておりまして、その際には普通のお風呂だとか台所とか洗濯だとかそういう部分の水は直接側溝に流すような形になっておりまして、かなり汚れが多いような状況なっております。合併浄化槽は全部の台所の水やトイレの水も一ヶ所で浄化して、それを側溝に流しております。仕組みは同じなのですがかなりの水の質といいますか汚濁は軽減されております。ただ下水道の場合と合併浄化槽とどこが違うのかということなのですが、当然先ほどおっしゃられた通りに合併浄化槽をする際には年間の維持費だとかそういうふうなものが個人的にかかるわけですが、下水の場合は直接下水管に放流する関係から、合併浄化槽のような点検だとかそういうような費用というのは将来からなくなります。ただ下水道を当面使用する際には、今も水道の水を当然使ってらっしゃると思いますが、下水道の方の使用料ということでその使用料金がかかります。それと面積に応じた受益者負担金がかかります。それは一時的なものなんですが、その負担金が下水道事業の収入となり下水事業を行うための資金になっております。メリットとデメリットということを考えていけばそういうことになるのかなと思います。

ただ下水につきましては、全体的な維持管理というものが集合されて終末処理場のほうで行うということで、そのような形で考えていただければいいのかなと思います。合併浄化槽も当然耐用年数とかありますので、そうすれば古くなれば当然みんな直さなければならぬとなった時に、かなりの広い敷地を使ってしまう、そういうデメリットもあります。下水の場合は各家々に汚水樹というのがありますと、その樹の所に全部つないで、そこから本管の方に流れますので、敷地内で使用される部分が少なくなる。そういうメリットもあります。

B 委員

水道についてお聞きしたいのですが、子吉川取水を行っているという話を聞いていますが、子吉川の取水は川のどちら辺からどこに向かって行っているものなのか。それから年間に川の水がどのくらいの割合で今日本荘市の中で使われているのですか。

主要事業説明者（ガス水道局・水道課 遠藤課長）

子吉川取水につきましては我々の持っている水利権という範ちゅうに入りますけれども、安定水利権と暫定放水水利権というのはございます。暫定放水水利権というのはいつかは鳥海ダムにのるでしょうから、あなたがたに水利権あげますよということの水利権です。その二つを活用しまして子吉川から水を取水しています。取水場所は本荘工業団地のところにあります玉ノ池の左岸から上げてあります。その上げた水を子吉浄水場で水処理しています。ではどれくらい上げれるのかという話になりますが、上げてもいい量は、渴水にならないように上げましょうというルールがありまして、上げないとゼロになりますし、最近で一番上げた量といいますと、年間120万トン程ありますと、これは全体のどのくらいの量になるかといいますと、大きく見積もって5分の1ということでかなりの量を上げることができます。

B 委員

毎日上げているのですか。量など調節しながら上げているのですか。

主要事業説明者（ガス水道局・水道課 遠藤課長）

これは渴水対策として上げますので、上げる期間とすれば5月の中頃から8月の末頃までです。これもうちの方の黒森川貯水池というところの水が不足するような傾向になると取水開始となります。潤沢にありますと水を上げないとということになります。というのは水を子吉川から上げることによってポンプの動力費の費用がかかるになりますので、そういうことを経済的に判断しまして取水をしております。

議長

他にご質問が無ければ、(1)の7案件について終わりたいと思います。続きまして(2)の地域づくり推進事業について、及び(3)のその他の説明をお願いします。

(2) 地域づくり推進事業について（企画調整課 高橋主査）

資料 8による説明

(3) その他

「由利本荘市定住自立圏共生ビジョン」について（企画調整課 大庭課長）
配布した資料について説明

さくら満開のまちづくり事業について（企画調整課 褐田参事）

3月24日に行われる、本荘地域桜の植樹会の開催についての説明

議長

先ほどの定住自立圏は5年間でいくらくらいの総事業費でしたでしょうか。

企画調整課 褐田参事

5年間で今のところ16億ですがこれにつきましてはいろいろな補助事業、他の所管の補助事業等も含めた財源で16億ということですが、今後いろいろ精査していく段階で変わってくる可能性もあると思います。

議長

私も委員として何度か出席いたしましたのでいわゆる定住自立圏を推進するためにいろんな各広い地域ですので、連携部分で弱い所とか具体的に足りないところとかを補充しようということで、本当に総合的に具体的なものが載っていて、見てもらえればわかると思いますが、盛り込まれているので5年間で大変大事なことだなと思ってこの委員会には出席させていただいたことをご報告いたします。

C委員

お願いですが、地域づくり推進事業がほとんどの地域でまとまったと思うが本荘地域以外の他の地域の資料を参考までに配布していただけないでしょうか。

企画調整課 大庭課長

次回の地域協議会で提出いたします。

G委員

桜のことですが、先日県立大学の教授の最終講義ということで本当に開学以来久々にお伺いしてお話を聞きましたところ、県立大学の前に桜が植わっているのだそうですね。それがひょろひょろとした桜で、開学してから10年は経ったと思うのですが、桜というのは意外と花が咲くのが遅いのかもしれません、もっと咲くような木を植えるようにしていただきたいです。本荘高校の前にも桜並木ができているようですが、桜を市道とかに植えるというのはできるのでしょうか。

企画調整課 褐田参事

今回のさくら満開のまちづくりで行うのはあくまでもグランドデザインのさくらマップに載ってる箇所なのですが、ただやはりそういう場所も今後検討しながら、育たない、育ちにくい場所もあるわけですので、そういう所にどのようなものを植えていけば良いのかということも勉強しながら考えていきたいと思いますのでよろしくお願ひします。

G委員

大学には子供さん達が沢山いらっしゃるので、是非桜を満開にしていただきたいなと思いました。

J委員

先ほど由利本荘市文化複合施設のお話がありましたが、文化複合施設について

は別個に一度話し合いを設けてほしいと思います。質問するにもいっぱいしたいと思っておりますし、まだ決まっていないこととかがあるとすれば提案をいっぱいしたいと思いますので、何卒そういう機会を設けてほしいと思います。よろしくお願ひします。

K委員

海岸について、昨年の9月に私の友達がしばらくぶりに本荘に來たので本荘も変わったなということで案内をしました、ぱいんすば新山に入ったり、海に行きたいということで海に行ったのですが、バリケードがしてあり、それでやむなくヨットハーバーの方から回って行ったのですが、そこも入られないようになっていたのですが、それをまあ二人でちょっと押しのけて海岸に行って海岸を散歩させてもらったのですけれども、我々海辺に住んでいるものが海にも行けないというようなことになれば市の方ではどんな考えを持っているのか、そこをお聞きしたいと思っております。押しのけて入って悪いことしたような感じを受けましたものですから、市ではどんな考えを持っているのかお聞かせ願いたいです。

企画調整課 大庭課長

本荘マリーナの事だと思いますが、あそこは県の管理になっております。4月の春になれば砂が山盛りになってしまします。それを今度夏までかけて全部撤去しております。離岸堤は海岸を守るために作ったわけですが、効力がありすぎて今度は砂浜が広がって来たんです。砂浜が広がってくると季節風で砂を巻き上げて駐車場が砂で埋まってしまうということなんです。1年たてばそういう状況で毎年毎年お金をかけて砂を寄せなければマリーナに入れないということになってしまったんです。人間の考えが浅はかなんでしょうけれども、それぐらい自然の力というのはすごいものだという証明なのでしょうけれども、今のマリーナのあの場所ではそういうような年間のサイクルで過ごしていくなければならないようです。それでは離岸堤を撤去すればいいのかという話しになりますが、またそれは話が違うということになるので、この話はマリーナだけではなく、松ヶ崎いわゆる離岸堤がある場所すべて同じ状況です。どこに行っても砂浜の面積が広くなつてそれが今度近隣の家に砂が飛んで、「私の家のサッシに砂がみんな入ってくる」とかそういうふうになってしまっている状況です。では、そのことがどうなのかという話で、ちょっと話が長くなってしまいます、我々は実際として住民の要望に応えて海岸浸食しないように離岸堤を造ってもらつた。造つてもらつたというのには莫大なお金がかかっている。テトラポット1個につき十万円とか何十万円とかかかっているものを作れだけの数を入れてしまつております。そのことによつて浸食は防げたけれども、今度はそのことで砂が飛んでしまう。中には今度は砂をよけてくれというふうになるわけなんですけれども、これは痛し痒しというか何をするにしてもお金がかかるわけであります、マリーナも含めて特に住居のあるところにつきましては、生活に直結するような砂の災害になつてゐるといふふうなこともあります。いずれ国の方に要望するしかないのですが、マリーナについては別に事故がなければ入つてもいいのですけれども、そこは通るためにはだいぶ砂があるでしょうから、今行ってもらえばわかりますけれども、6月くらいにならないと砂の撤去作業が始まらないので通ることができないということです。人間の浅はかさだと見てちょっと我慢してもらうしかないのかなと思っております。また、このことについては次の段階に考えていくしかないと私は思います。

K委員

全部砂を寄せてくださいということではなくて、今までとは違うように、海に

行けるような方法をとってもらいたいということです。11月、12月の吹雪いでいる時に海に行く人はいないだろうけれども、まだ9月、10月はまだ海岸を散歩したいというような時期なので、それも全部閉鎖してしまえば我々は海に行けないということではうまくないと思うのです。それで今聞いたわけです。

企画調整課 大庭課長

いずれそういうようなことがないように最大の努力はしますけれども、そういうふうな根本的な話があるのだということを少しお考えしていただければありがたいというふうなことで、要望はわかりましたので対応していきたいと思います。よろしくお願ひします。

J委員

テトラポットが置いあるところのマリーナの海水浴場について、あそこには漁業権というものはあるのでしょうか。あのテトラに結構カキとかが付くようですが、あれは一般の人達は採られないのでしょうか。

企画調整課 大庭課長

これも知っている範囲ですけれども、いずれ海岸線全部が漁業権が南部漁協にありますので、釣りとか許される範囲はできますけれども、今おっしゃったようなカキについては潜って取ることになりますので、これは漁業権の侵害になりますからできることになっております。

議長

それでは議事の全てを終了させていただきます。ありがとうございました。

小松企画調整部長

私の方から今日の御礼を申し上げたいと思います。地域協議会の委員の皆様には7月に委嘱状を交付いたしましてから、今日で5回目の協議会になりました。その都度大変お忙しい中ご出席をいただきまして、安全・安心のまちづくり、また各委員からの地域づくりに関しまして、ご提言・ご意見をいただきましてあらためて御礼を申し上げたいと思います。22年度の予算につきましてはただ今議会で審議が行われているわけですが、一般会計・特別会計・事業会計合わせまして約7百億くらいの予算の形になります。その中でも協議会の委員の皆様にいろいろとご提言いただきました地域づくり推進事業、8地域合わせまして2千4百万円ということになるわけですけれども、22年度の新たな事業として期待を持って進めさせていただきたいと考えている次第であります。今様々今日のお話の中にもありましたように文化複合施設も早急に進めなければならない事業、項目等多々ありますけれども、市といたましてもやはりスピード感を持って進めていきたいと思っておりますので、何卒今後とも協議会の皆様にはよろしくご指導くださいますようお願い申しあげます。甚だ簡単でございますが21年度の最後の協議会ということで御礼申し上げさせていただきました。ありがとうございました。また来年度もよろしくお願ひいたします。

4.閉会

大変長時間ありがとうございました。22年度の最初の会議につきましては今後会長さん副会長さんと相談しながらご案内をさせていただきたいと思いますのでよろしくお願ひ申し上げます。それではこれをもちまして第5回の地域協議会を閉会させていただきます。本当にどうもありがとうございました。